

教育委員会第10回協議会会議録

開催日時 平成19年3月16日(金) 開会10時00分 閉会10時39分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	飛鳥馬健次
	同	委員	山田 正興
	同	委員	大塚 孝子
	同	委員	高木 明郎
	同	委員(教育長)	菅野 泰一

事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	相澤 明郎
	学校教育担当参事	大沼 弘
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
	子ども家庭部長	田辺 裕子
	幼児教育担当課長	藤井 康弘
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	吉田 真美

傍聴者数 7人

議 題

○委員長、委員報告事項

- ・ 3/ 9 体力向上プログラム推進委員会について
- ・ 3/ 9 性教育講演会(第八中学校・井荻中学校)について
- ・ 3/10 平成18年度中野区教育委員会表彰表彰式について
- ・ 3/12 性教育講演会(杉並区立井荻中学校)について

○教育長報告事項

- ・ 平成19年中野区議会第1回定例会における議案の審議状況について
- ・ プルトップ収集による車椅子の小淀ホームへの贈呈(仲町小学校)について
- ・ 川島商店街と中央図書館との協働事業「すてきな本展」視察について

○事務局報告事項

1 幼児研究センター整備計画の策定について

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。ただいまから、教育委員会第10回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日、事務局の報告事項に関連して、子ども家庭部から、子ども家庭部長の田辺裕子さんと、子ども家庭部幼児教育担当課長の藤井康弘さんの2名の出席をお願いしておりますので、ご了承をお求めいたします。

<委員長、委員報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは初めに、委員長、委員報告ですが、私のほうは、先週、教育センターで体力向上推進委員会というのがあるんですが、そこで中野区で体力向上に取り組むという、来年度からの方針の説明といたしますか、それとあと、今年度取り組んでいただいている江古田小学校と七中の報告がありました。特に、これからの新体力テストの結果を見ながら具体的に計画を立てていくということになります。学校での取り組みについて、体力、食育も含めて全般的なことになりますけれども、特にこの前ビデオで見ていただきましたフラッグフットボール、あれの、やはり専門に指導されている大学の先生等が来てくださって説明もいただきました。ということで、あと学校でどのくらい取り組んでくださるかということになりますけれども、取り組んでいただくという、そういう説明も含めた研究会ということですね。

それから、あともう一つは、土曜日に中野区の教育委員会の教育委員会表彰式ですね、表彰される方、あるいは感謝状をお渡しする方、それから褒状をお渡しする方、個人と団体31名と言うのでしょうか、31名と団体がありましたが、中野区で、それぞれ、学校教育、社会教育、いろいろ、文化・スポーツ等含めてご支援いただいている方の表彰です。それから、大人だけではなくて、例年行っておりますけれども、小中学校の子どもたちですね、子どもたちと言っても、およそ全国大会の上位と言っていいのでしょうか、それぐらいのレベルということで選んでおりますので、いろいろ活躍されたスポーツ、それから陶芸とか吹奏楽とか囲碁とか、いろいろなことがありましたけれども、随分たくさんの方の

表彰を行いました。中野区の教育は、そういう人たちに支えられたり、またそういう子どもたちも含めた活動によって広まっているんだということを実感させていただきました。

私のほうからは、以上です。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

私は、9日の金曜日ですけれども、区立第八中学校に招かれまして、性教育の講演をしてみました。校長先生の方からは、やはり近年、携帯のサイト、出会い系サイトなんかの事件に巻き込まれる子どもがいるということで、そんなことのお話がありましたので、その辺も中に含めながら、2年生でございますけれども、60分ほど一緒に勉強してみました。中学2年生といいますと、1年生のときにいわゆる体の発達の中での生殖関係の講義があるんですが、2年生は特にその講義がなくて、3年生になって、今度は性感染症とかいう講義があるので、まだ、例えばエイズを含めての性感染症というのは学校の教育課程では習ってない時期でございますけれども、それも踏まえて、実は中野区も平成14年から3年間、エイズ教育指定を地域で受けたものですから、主に出会い系サイトの問題と性感染症のこと。もちろん、生殖的な妊娠のことなどもお話をし、触れてきましたけれども、その後、子どもたちからアンケートもいただきまして、やはり中学生でもきちんとした性教育をしてほしいということですか、性感染症というものが、そんなにまれではないということがわかったというようなご意見をいただきました。学校、家庭の中では、保健体育の中で性教育を扱うかと思えますけれども、保健と体育でございますので、時間数が非常に少なく、学校のほうでは十分教え切れないような現状もあるということでございますので、やはり、我々のような専門家が行って子どもたちと一緒に話しをして勉強する機会というのはいいことではないかなと思っております。

10日の日は、委員長と同じように教育委員会表彰がございましたので、そちらに出席してきました。

それから、やはり翌12日の月曜日ですけれども、これは中野区内ではございませんが、杉並区の井荻中学校、これは元、北中野中学の養護の先生がそちらに行かれておりますので、その先生からのご依頼で、やはり今度は3年生、中学3年生を対象に性教育の話をしてまいりました。井荻中学といいますのは8年前にリニューアルをされた中学でして、非常に校舎は円形のモダンな校舎を持ってまして、それから体育館なども非常にきれいで、非常に杉並の中でも人気校だそうです。杉並では、和田中学が校長先生が有名で非常に人気校でございますが、それに次いで人気があるということで、学校選択制ですので、3年生で100名前後の生徒がおりました。ここは、制服はございませんで、私服なんですね。

私服のことも、いろいろ学校の現場では、いい点、悪い点を取り沙汰されているようでもあります。3年生に対して、60分の間でございましたけれども、主に、やはり同じように性感染症のことなどを中心にお話をしてまいりました。3年生ですので、ついこの間学校でエイズを含めての性感染症を習ったと聞いておりましたけれども、やはりもう少し詳しく、エイズの今の東京、日本の現状はどうなのか、先進国の中で日本だけエイズの患者さんがふえている、HIV感染がふえているということの現状をお話ししましたら、みんな一応に驚いたような顔をされておりましたし、やはり私たちは性によって、性行為によってうつる感染症というのがあるんだということをもう一度理解したというようなアンケートの結果をいただきました。そういったことで、先週は2回にわたりまして性教育の講演会に行っていました。

私からは、以上であります。

飛鳥馬委員長

それでは、高木委員、お願いします。

高木委員

私も、3月10日、教育委員会表彰式に出席いたしました。青年の方と子どもたち、たくさん表彰状を授与されて、中野区は人口30万人おりますので、もっといろんな表彰に値する、特に子どもたちがいるのかなど。やはり教育は、褒めて育てるといいというのが、やはり定説になっておりますので、今後、やっぱりそういう拡大というのを考えていきたいなと思っております。

あと3月12日に、息子が通っております沼袋小学校ののびのび教室の保護者会と講演がありまして、実は、私は出れなかったんですが、妻が行きまして、非常によかったということで、ちょっとご報告をしたいと思います。

講演をしたのがエジソンクラブという、ADHD—注意欠陥多動性障害の会の代表の方で、この方自身もADHDだそうです。私の長男もADHDなんですが、ADHDの疑似体験ということで、参加者が、まず左手に鉛筆を持たされます。そこで、鏡面文字、鏡文字で書いてくださいと言うんですね。書けないですよ、あいうえお。その先生がとって、何をやってるの、遅いわね、何々ちゃんはもうできているわよ、と言うわけです。これがADHDの子どもの感覚なんですよ。普通の人ができることができない。それがわかるようにしていく必要がありますよねと、非常に、何であなたは出なかったのと、仕事が、本業のほうが理事会がありまして出れなかったんですけれども。特別支援教育が4月から始まりますけども、こういったことが中野区では、周知活動ですか、地道にやられているなど。ただ、これがなかなか、のびのび教室の保護者会で沼袋小ほかの先生方も参加とい

うことなのですが、そんなに残念ながら参加者が多くなかったので、ぜひこういった機会をもうちょっとふやして行って、一口に軽度発達障害といいましても、ADHDとアスペルガーでは全然タイプが違いますし、周りの対応の仕方も違います。そういうのをやはり区民の方にわかっていただきたいなど、教育委員、親として考えているところがございます。

飛鳥馬委員長

では、大塚委員、お願いします。

大塚委員

報告事項はございませんが、私事ですが、明日で教育委員の任期を終了いたします。2期、8年間にわたりまして大変お世話になりまして、私自身も非常にいい経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。

飛鳥馬委員長

ご苦労さまでした。

<教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

では、教育長、報告をお願いします。

教育長

区議会の報告を、まず、させていただきます。きのう3月15日で本会議が終了いたしまして、今期の区議会は終了したわけです。来期につきましては、4月22日に区議会議員選挙があって、新しい議員さんが決まるということになります。

今議会でございますけれども、教育委員会からは区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例というものを出しておりました、これは無事、可決・成立いたしました。それから、議案の中で継続審議になったものがありまして、それは中野区競争の導入による公共サービスの改革に関する条例。これにつきましては、可決されず継続審議になりました。したがって、今議会は終了なので、自動的に廃案となります。それから、修正可決された議案が一つありまして、これは事務手数料条例です。この条例につきましては、食品関連の手数料の改正というのが入ったわけですが、いろいろ周知期間が短いのではないかとこの議会からのお話がありまして、施行時期が4月から10月に延期されたと、そういう修正がございました。それから、陳情ですけれども、教育委員会関連では、地域図書館7館を存続することについてという陳情が出ておりますけれども、これにつきましては継続審査となりました。

続きまして、教育実践奨励研究費の授与というのがございました。これは区立学校に勤

務する教職員が教育研究及び教育実践活動をする場合に、奨励、助成を図るというものでございます。これにつきましては、8グループにつきまして、3月13日に、いろいろ申請があったものについて検討し、奨励費の授与を8グループに行ったというものでございます。

それから、同じく3月13日に素敵な本屋、これは前にも教育委員会でお話をさせていただきましてけれども、川島商店街の一部空き店舗を利用しまして、絵本の読み聞かせでありますとか、展示、販売などを行ったものでございまして、川島商店街と中野区の図書館が協働で行ったというものでございますが、私と次長で、ちょっと見にいってまいりました。これにつきましては、翌日の3月14日の朝日新聞で紹介されております。

それから、仲町小学校、これは20年度に19年度をもって廃止になるんですけれども、仲町小学校でプルトップって、アルミ缶のリングプルを集めて、それが510キロ集まったと。5年間で510キロ集まったと。これをどこかの団体に持っていきますと、車いすをもらえるんです。集まったので、車いす1台をもらうということになったそうです。これにつきましては、中野区福祉サービス事業団の小淀ホーム、これは特別養護老人ホームですけれども、ここに贈呈するというのでございます。ただ、ちょっと時期がもう少し、11月23日の70周年の式典で贈呈するというようなことであります。

以上です。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、事務局からの報告に移ります。

最初に、幼児研究センターの整備計画の策定についての報告をお願いします。幼児教育担当課長、よろしくをお願いします。どうぞ。

幼児教育担当課長

それでは、お手元に配付しています「幼児研究センター整備計画の策定について」に従いまして、ご報告させていただきます。

(仮称)子育て・幼児教育センター整備計画案として1月12日にご報告した内容なんですが、その後、区民説明会等を行い、寄せられた意見を踏まえまして、別添のとおり計画を策定したということです。なお、修正した点につきましては下に書いてありますが、この教育委員会の席上でもご指摘していただいたことなんですが、この幼児研究センターでやろうとしている内容が、区のほかの組織で行おうとしている区民向けのもの、いろいろと重なる点があるのではないかと。この幼児研究センターでは、区民向けに相談対応というものではなくて、保育園・幼稚園等で実際に子育てをされている方の支援等を行う

というふうなことでイメージしているんですが、ここら辺の区分けがわかりにくいのではないかとご指摘を受けまして、今回、計画の8ページ目、一番最後のページになりますが、幼児研究センターと関連する区の組織との役割分担図というものを参考資料としてつけるようにいたしました。この真ん中に幼児研究センターというものを置いて、区民向けには子ども家庭支援センター、地域子ども家庭支援センターでいろいろな相談対応をしますよ、幼児研究センターでは、区民向けの対応ではなくて関係者向け、子育て・幼児教育を実際にされている方々に向けての相談対応、指導等をしていきますよ、ということがわかるようにしたつもりでいます。そしてまた、これ以外、教育委員会も含めた施策担当部署が、さまざまに、関係者に研修ですとかあるいは支援をされている、そういうものとも連携をしていくんだということがわかるようにしたつもりでいます。

もとに戻りまして、この1ページをつけ加えたというのが計画案からの修正事項としては一番大きい部分ですが、それ以外には、ここに関係機関との連携部門を載せたということで、計画の2ページに「3つの活動で中野区全体の幼児教育の質の向上を目指す幼児研究センター」としている図なんですが、案の段階では、左下の合同研究の部分に研修についての支援というものが、幼児研究センター以外のところがやる機能として書いてあったんですが、ここの部分が、やっぱりわかりにくくなってしまうということがありまして、この図についてはすべて幼児研究センターの活動だけに絞った形に修正いたしました。

あと、もう一点、6ページ目の想定する事務局等の体制のところの職員の部分について、合同研究の助言者の部分ですとか非常勤アドバイザーの部分について、多少わかりにくいところがありましたのを実際の活動内容をあわせまして記述を整理いたしました。内容的には、基本的に前回ご説明した計画案の内容のままになっています。

簡単ですが、以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

最初にちょっと聞きたいんですが、名称はこれは変更ということなんでしょうか。「幼児教育センター」から「幼児研究センター」になっている。それが1点です。もし変更であるとするれば、何か理由がございますか。

幼児教育担当課長

計画案のときにもこの形でお示したんですが、計画の1ページ目のところで、もともと、10か年計画等で中野区が検討してきたときには（仮称）子育て・幼児教育センターという名前にしていたんですが、「子育て」というふうなものが先頭にありますと、先ほどの区民向けの施設と、いろいろと誤解を受けやすいというふうなことが検討の過程でさまざま

まに出てきまして、名称については（仮称）子育て・幼児教育センターの名称を幼児研究センターとするということで計画案の段階でお示ししまして、ご意見等もいただいたところです。確かに、教育委員会の中でも、幼児研究センターという名前だと、具体的な中身がわかりにくいのではないかというふうなご懸念も確かにいただいたんですけども、逆に、子育て・幼児教育センターという中身がわかりやすい名前にすると別の誤解を受けてしまうというふうなことがずっとあったものですから、それまでの誤解になると、この幼児研究センターという名前で中身が多少わかりにくいという部分については、説明を補足することによって補えるのではないかということで、計画案どおり幼児研究センターという名前にさせていただきました。

山田委員

ちょっと視点が違うかもしれませんが、広い子育て支援の立場からいきますと、現に今子育てをしている方たちに対してどのようなことが必要であるかというところで、きょうのところの、機能としては子どもの現状やその課題を見つけていくということがあると思いますし、組織としては保育園・幼稚園などがあると思いますけれども、もう一つは、次世代ということになると、将来、親になるわけですから、その方たちに対して、次世代に対してどのように育てていくかというのも一つの課題ではないかなと思いますので、その辺もぜひ考慮していただいて、幼児教育ということの広いくくりの中ではちょっと外れるかもしれませんが、そういう視点も必要ではないかなと思います。

それから、その現状と課題の中で、家庭の中でということのとらえ方をどのように情報を集めていくかというのは少し難しいことではないかなと思いますけれども、その点はどうにお考えになっているかを聞きたいと思います。

幼児教育担当課長

次世代の関係については、保健福祉センター、その他、さまざまな活動がありますので、ほかの部門とも連携して検討していくのかなと思いますが、家庭の中の教育につきまして、19年度、調査・研究する内容といたしまして、0歳から7歳のお子さんを持っていらっしゃるご家庭にアンケート調査を実施する予定で、今、検討を進めております。その中で、実際に家庭の中でどのような育て方がされているのか、あるいは保護者の方々がどのような意識を持っていらっしゃるのかというふうなことも把握していきたいというふうに考えています。

高木委員

区民の方から見て、やっぱり、何をやるのかちょっと正直に申し上げるとわかりにくいかなと。幼児教育、子育てについて研究するというのはわかるんですが、私どもがこういっ

た形でご説明を何回も聞いていますけれども、ぱっと区民の方から問い合わせがあったときに、直接的に区民の方に、こういうことができますよ、何かイメージで言うと間接的な支援が中心ですよ。もし直接的に、じゃあ、私たちが行ったら何をしてくれるんですかというときに、何があるんでしょうか。

幼児教育担当課長

8 ページにつけたものも、区民に対して直接対応するのは子ども家庭支援センター、地域子ども家庭支援センターですよということでしたので、あくまでも幼児研究センターについては、そういう区民の方に対して現場で対応されている保育園、幼稚園あるいは子育て支援グループ等の活動を支援するというので、内容については、そういう保育園、幼稚園、子育て支援グループの方たちが理解していただけるようにということで、実は想定しています。区民向けに直接サービスを提供する機関であれば、当然、区民にわかりやすくしなければいけないのですけれども、ちょっとその部分で、主たるターゲットが少し違うのかなというふうに考えています。

高木委員

ということは、現に子育てや幼児教育を実施している区の機関やそれ以外の公共的な性格を持っている機関に対して後方支援をする、と。ですから、区民の皆さんを直接ではなくて、間接的にサポートするというような考え方でよろしいのでしょうか。

幼児教育担当課長

そういうつもりでいます。

山田委員

保育アドバイザーの方の資格といいますか、その点を一つ教えていただきたいんですが。

幼児教育担当課長

保育アドバイザーあるいは保育カウンセラーというふうな名前でやっているところも、あるんですけれども、具体的な資格として何か確固としたものが今あるわけではありません。実際には、スクールカウンセラーと同じような形で、臨床心理士のような方をお願いされていることが多いのかなというふうに考えていまして、中野でも 19 年度については子ども家庭支援センターで、個人向けにいろんなカウンセリングもしていただいている臨床心理士の方に、この保育アドバイザーの仕事も一緒にあわせてやっていただくということで予定しています。

山田委員

そうしますと、アドバイザーの方は子ども家庭支援センター内にいらっしゃる、もしくは、地域の子ども家庭支援センターの中に配置するというような形なんでしょうか。配置

といたしますか、非常勤なのかもしれませんけれども。

幼児教育担当課長

19年度につきましては、子ども家庭支援センターにいらっしゃる方に単にお願いする形になりますけれども、20年度以降につきましては、実際に地域子ども家庭支援センターという形で地域に出ていくという部分が、子ども家庭支援センターで予定されています。その中で、地域子ども家庭支援センターではなくて、この幼児研究センターの中に保育アドバイザーとして配置していきたいというふうに考えています。

山田委員

そうしますと、将来的には、もしそういう方たちが巡回的に、区内の保育園だとか幼稚園を巡回的に相談として受け取るということも可能だということですか。

幼児教育担当課長

そういうことも予定して、検討しております。

飛鳥馬委員長

全体的に見まして、この幼児教育センターなのでそういう性格になるのかなと思うんですが、子どもや家庭、社会も含めてだと思うんですけれども、子育てに対してさまざまな課題がありますね。その課題について、この5ページの上の括弧のところの、活動内容とか活動体制とかありますね。そうしますと、そういう課題に対して、このあれで見ますと、委員会をつくって月1回程度研究会を開いて討議をするというようなことが主たる内容になるのかなと思うんですけれども、テーマを3分野に分けるとか、細かいことはありますけれども、学識経験者も入れたりとかありますが、そして主に学識経験者では幼稚園の先生とか小学校の先生までとかそういうふうになりますが、そうしますと、そこで研究センターですので研究されたものがまとめられて報告されるとか、あるいはその担当の部署に行かされるように、活用してもらうように報告するとか、そういうことが主たる内容になるんでしょうか。

幼児教育担当課長

今ご指摘されたのは合同研究の活動の部分での内容になります。幼児研究センターにつきましては、大きく三つの活動を想定していますので、一つは、その前にあります、3ページから4ページに書いています、いろんな課題についての調査・研究ということで、先ほどもお話にあった、いろんなアンケート調査等も含めて行っていく。それについては、毎年度、中間的な報告になるケースもあると思いますが、調査・研究した内容について報告書としてまとめて発表し、いろんな幼児教育に携わっているグループ、施設に対しても提供していくということを予定しています。この合同研究の部分については、保育園、幼稚

園とも実際にそういう現場で活動されている方たちが一緒に共同で研鑽していただいて、いろいろな課題について研究していただくということを想定して、内容によっては、その課題の調査・研究をしてきた成果を受けて、さらに現場で何ができるかというふうな研究もあろうかと思えますし、日常的に各園で課題と考えているものを研究することあろうかと思えます。

なお、19年度につきましては、小学校への接続ということを踏まえまして、単独の園で何をするかじゃなくて、地域ぐるみで小学校との接続に向けてどういうふうなことが考えられるのかというふうなことが中心として研究できないかなということで、現在調整しております。当然、何らかのまとまったものができれば、それをやはり報告書なり何らかの形でまとめまして、参加している園について情報提供する。あるいは、最初の調査・研究にしても、この合同研究にしても、広く情報提供したほうがいいようなものがありましたら、物によってはパンフレット等の作成をして周知をするというふうなことも検討しております。

飛鳥馬委員長

今言われた、実態を調査する等は研究する場合の基本だと思いますので、実態把握という意味から、それは当然のことだと思うんですけども、それを恐らく私は、それを先ほど申し上げたような研究につなげていくということが、方法的にはそういうのが想定しているんだと思うんですけども、ですから1年目に、3ページの一番下の方に、これは1年でやりたいというのは下から3行目ぐらいにも書いてありますけれども、調査等は1年目にやって、合同研究みたいなのは2年目にやるとか、そういうふうに分けているんですか。

幼児教育担当課長

そうではなくて、両方とも19年度から実施していきますけれども、同じテーマで両方同時にするというよりも、お互いにテイクバックし合いながらするような形で想定して、中長期的に検討しないといけない課題も多いと思っていますので、調査・研究した内容を受けて実際の園活動でできること、できないこと、逆に、園の活動の中から見えてきた課題について、逆にフィードバックして調査・研究を深めるというふうなことも検討しています。

飛鳥馬委員長

これを読んでみますと、「中長期的」という言葉がたくさん出てくるんですけども、それはどういうことかなという気がします、子どもの発達を考えると中長期的な発達を観察しなければ、なかなか言えない。それは恐らく大学の研究室か何かであればそうかもし

れないんですが、行政的にはそれでいいのかどうか。今、早くやらなければならない時代で、早く対応しろとやっているわけですね。その中長期的というのが、ちょっとよくわからないんですが、ずっと、3年も4年も5年もやるのかどうか、その辺のところはちょっと疑問になりますね。さっきのアンケートという調査が出てくるけれども、やれるものは早くやりたいということはあるんでしょうけれども、その辺のところはどうなんですかね。

幼児教育担当課長

確かに、そんな中長期的と言っても、10年、20年のものを、今できるかというとなかなか難しいと思いますけれども、内容によっては2年、3年と継続して取り組む内容も多いのではないかと。例えば、合同研究の中で、小学校との接続を踏まえた検討をしたとしても、検討した結果を実際に園の保育に反映して行って、そこからまた新たな課題が見つかるというふうなこともありますので、実際の実践活動とフィードバックしながら何回か繰り返していかないといけないものになっていかない。あるいは、実際に保育園等で行われている研究活動の中でも、例えば体力づくりのために歩くということをテーマにして3年間継続して実践活動をして、それを報告しているようなケースがあります。それは、3年間継続して取り組みをしていくことで、子どもたちがどういうふうに体力がついていったのかということが観察ができると。それは、今までは単独の、園の個々の試みでしかなかったんですけども、こういう幼児研究センターという形で、単独の園の、たまたまの試みじゃなくて、それが中野区全体に広げられる、あるいは一緒に共同で検討していく、そういうふうな活動へつなげていけるのではないかとというふうに考えています。

山田委員

よろしいですか。もう一点ですが、きょう、ここには記載がございませんが、幼児教育内容の合同研究というところでは、先日、恐らく子ども家庭部の方もご出席いただいたと思いますけれども、幼稚園の研究発表会などもありました。それから、中野区では保幼小研究会も実際には行われていますので、その辺の今までの実績だとか研究内容を踏まえて、それも十分参考にされると、アンケートを取り直してもう一回やるというのはかなり苦労だと思いますので、今までやってきた、区で取り組んできたものについても十分に検証されて、それを土台にやられるのも一つの手ではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

幼児教育担当課長

関係者と協議をする中でも、今までの区幼研とか保幼小の取り組みを大事にしていく。それを踏まえて合同研究もしていきましようということで、現在、話をしていますので、

ぜひそういう方向で検討していきたいというふうに考えています。

飛鳥馬委員長

もう一点、ちょっと細かいことで恐縮ですが、3ページのところの上から9行目、10行目あたりのところですけども、右の方から、「その中には単なるうわさに近いものや、」という表現がありますね。マスコミなどに取り上げられている問題のことだと思うんですけども、うわさに近いものや、あるいは中野区の実態と同じかどうかを検証されることが必要だというふうに書いてあるんですが、多分この文章、どこかに出てくる文章だと思うんですね。内部文書でなくて、こういう検討する方に配られるとか、委員になられた方に。そのときに、「うわさに近いものや、」と書いていかどうか、これも含めて研究じゃないかなと。うわさなのか、そうじゃないのかなという、こういうふうに書かれてよろしいかどうか、ちょっとご検討ください。

それから、その次の行ですが、「中野区のまちの姿、人々の価値観、ライフスタイルが大きく変わっている中、」でという表現がありますが、「変わっている中、」でという表現、いろいろなとり方がありますので、進行形で変化しているとか、変化何とかという、そういう言葉でない、「変わっている」というだけで表現されてしまうと、中野区は変わっているのかなというような、そんなとり方もできなくはないので、その辺のところはちょっと細かいことで申し訳ない。

それから、ちょっと、この文章そのもの、センテンスが非常に長くて読むのにくたびれてしまう。息切れするぐらいの、五、六行、丸がなかったりするので、なるべく簡潔にわかりやすくまとめてくださるとありがたいなというように思っております。

あと、ほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

それでは、この件はこれで終わりにしたいと思います。

それでは、子ども家庭部、別の予定がございますので退席されます。ご苦労さまでした。

それでは、ほかに報告事項はございますか。

それではないようですので、以上で、本日の議事は終了いたします。

これをもちまして、第10回教育委員会協議会を閉じます。

午前10時39分閉会